



水土里ネットぎふだより

令和8年1月

205号



(養老町)

目次

- ▶ 年頭・新年のご挨拶 2
- ▶ 第47回全国土地改良大会佐賀大会 6
- ▶ 土地改良事業現地研修視察 ～長野県梓川土地改区～ 7
- ▶ 農業農村整備の集い 8
- ▶ 要請活動 9
- ▶ 東海ブロック水土里ネット女性理事等意見交換会 10
- ▶ 令和8年度 国の農業農村整備事業関係予算概算決定の概要 11
- ▶ 未来へつなごう！ふるさとの水土里 子ども絵画展2025 12
- ▶ 第36回岐阜県農業フェスティバル 12
- ▶ 土地改良区における財務分析の活用について 13
- ▶ 広報資料貸出のご案内（紙芝居） 15
- ▶ お知らせ 15

年頭のご挨拶

岐阜県土地改良事業団体連合会
会長 藤原 勉

あけましておめでとうございます。令和8年の年頭に当たり、会員をはじめ、関係の皆様方に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は、本会の運営並びに農業農村整備の推進につきまして、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございました。本年もより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

昨年の出来事を振り返りますと、1月にトランプアメリカ大統領が就任し、演説で「アメリカの黄金時代は今始まる」と宣言し、「アメリカ第一主義」の方針を強調しました。日本国内への影響、また、日本国内のみならず世界情勢や経済への影響など、不安と懸念が広がり、その後、貿易など様々な交渉が行われトランプ大統領がいう史上最大のディール（取引）が行われました。

一方、日本国内に目を向けてみますと、「令和の米騒動」に端を発した米価格の高騰問題が起き、3月には政府備蓄米の放出が始まり、米の流通不足を理由とした備蓄米の放出は今回が初めてとのこととなります。

また、令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これを受けて、令和7年4月に土地改良法の改正が行われました。本改正は、農業水利施設の老朽化や農村人口の減少が進行し、気候変動による災害リスクが増大する中において、農業生産基盤の整備及び保全を的確に実施できるようにしたものです。この土地改良法の改正は、人口減少が進む農村において、競争力のある農業を支える生産基盤を守るために欠かせないものであり、県土連の役割は、食料安全保障の強化や国土強靱化、中山間地域の活性化に向け、より一層重要になってきます。

そして、食料・農業・農村基本計画や土地改良法の改正を踏まえた、新たな土地改良長期計画が閣議決定され、農業の構造転換を5年間で集中的に実施することとなりました。農業構造転換集中対策として、農地の大区画化等を促進し、より一層の集積・集約化を推し進め、生産コストの低減を実現するため、令和7年度補正予算において大区画化等加速化支援事業が創設されました。本県においては、27地区がほ場整備事業を継続しており、県土連といたしましても、早期の事業完了を目指すとともに、先の事業を活用した取組みを推進していきたいと考えています。

結びになりましたが、農業農村整備事業の円滑な事業推進に向けて、会員の皆様の付託に応じて参る所存でございますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

岐阜県知事
江崎 禎 英

あけましておめでとうございます。謹んで新年の御挨拶を申し上げます。
会員の皆様におかれましては、日頃から岐阜県の農業行政、とりわけ農業農村整備の推進につきまして、格別の御理解と御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の世界的な気候変動や自然災害、国際紛争などにより食料供給が不安定になる中、昨年は、国内でも「令和の米騒動」とも呼ばれる米の品薄や価格高騰が発生するなど、食料安全保障の重要性はかつてないほど高まっています。しかし、本県における食料自給率は、カロリーベースで10年以上にわたり国全体の38%を下回る25%程度で推移しており、広い県土を有する岐阜県においては、農地を十分に活用し、県内において安全・安心で美味しい農作物を安定的に供給できる体制を確保することで、県内の食料自給率を向上させることが必要となっています。

こうした農業の現状を鑑みた時、これまでの農業の当たり前を見直し、従来の農業施策の在り方を見直すタイミングに来ているのではないかと考えています。現在、県農政の新たな基本計画の策定を進めていますが、この計画では、従来の専業を基本とする「大規模経営体」を推奨するだけでなく、兼業や副業など多様な形で農業に参画する方々を含めた「ハイブリッド型」農業への転換を進めるほか、消費者から選ばれる農畜水産物の生産拡大や、新たな需要の創出・拡大に取り組むこととしております。こうした取り組みにより、農業が持つ本来の「楽しさ」をベースに、「儲かる」を実現することができる環境づくりを進めることで、食料自給率の向上につなげてまいります。

農業農村整備の分野においては、生産コスト削減に向けた農地の大区画化・汎用化だけでなく、農地中間管理権の設定や地域計画への位置付けなど、将来にわたって確実に耕作される「農地」を優先して整備するほか、農業生産に欠くことのできない「水」の確保に向け、農業用水路などの老朽化対策を進めてまいります。

一方、こうした「農地」や「水」の管理を担う土地改良区においては、組合員の高齢化や減少などにより、運営体制の弱体化が懸念されています。そのため、市町村や農業者等と協力し、施設を将来にわたって適正に保全・管理するための計画である「水土里ビジョン」の策定や、国際情勢の影響から高騰が続く電気代、近年問題となっている高温や渇水対策などに対し支援してまいります。

県といたしましても、厳しい財政状況ではありますが、従来と同様あるいはそれ以上の効果を生むため、国補助金や交付金を積極的に活用するなど、知恵と工夫を生かしながら事業を推進してまいります。

農業の発展のためには、農業を下支えする農業農村整備の推進は不可欠であり、それを力強く支えていただいている土地改良区の役割はますます重要となります。今後とも、地域農業の旗振り役、けん引役として、農業施策の推進にお力添えをいただきますよう、よろしく申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様方の益々の御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭挨拶

全国土地改良事業団体連合会
会長 二階 俊博

令和8年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、農業農村整備事業の推進に対し、関係各位の格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な猛暑や集中豪雨など、気候変動の影響が一段と顕著となり、皆様の地域にも大きな影響を及ぼしたのではないかと存じます。

豪雨等により被害を受けられた地域の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

いま、国際社会は、地球規模で頻発する異常気象や世界的な物価高騰などの諸問題に直面しています。一方、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少により、農業の継続やそれを支える農地や農業用水の保全管理が困難になるなどの課題を抱えるなど、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの様々な問題の解決のために、食料・農業・農村基本法や土地改良法の改正が行われ、そして、新たに策定された土地改良長期計画に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとなりました。

競争力のある農業を支える「大区画ほ場整備」や「スマート農業に対応した基盤整備」、また、「中山間地域におけるきめ細かな整備」をスピード感を持って進めていかなければなりません。

今年の干支は「午」ですが、“前進”“飛躍”の年とされています。まさに地域農業が新たな局面へ踏み出す一年となりますことを願うところであります。

令和8年度農業農村整備事業関係予算 政府原案においては、農業構造改革を集中的に進めるため、4,504億円が計上され、令和7年度補正予算を加えると6,942億円となります。

皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかにお過ごしになられますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 進 藤 金日子

あけましておめでとうございます。岐阜県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様には、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。本年も現場主義、地域主義に徹し、農業農村の振興に努めてまいりますので、よろしくご指導をお願い致します。

さて、去年は、農政、国土強靱化、我が国経済にとって節目の年であったと考えています。土地改良法改正、食料・農業・農村基本計画の策定、農業構造転換集中対策の開始、新たな土地改良長期計画と第一次国土強靱化実施中期計画も策定されました。10月に高市早苗内閣が発足し、日本経済強靱化計画(通称サナエノミクス)が提唱され、我が国の経済転換の期待も広がっています。



3月の土地改良法の改正では、農業生産の基盤の整備に加えて保全に必要な施策を講ずることが明定され、土地改良区が市町村等と連携していわゆる水土里ビジョンを作成し、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを位置付けました。

4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとし、「農地・水の確保」、「地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化」、「農地の大区画化」等に関し具体策を位置付け、また、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することも位置付けました。自民党は、基本計画の実施に関して別枠予算の確保を求め、私はこれらの事業規模の積算を託され、実務的に2.5兆円の積み上げを行いました。

9月には新たな土地改良長期計画が策定され、「基盤整備による生産コストの低減」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策」等に関する5つの目標を設定しました。

6月には第一次国土強靱化実施中期計画が策定され、令和8年度から令和12年度に推進が特に必要となる施策目標を設定、5年間の事業規模を「おおむね20兆円強程度」を目途としました。土地改良では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化・耐震化対策などを進めることとしています。

11月には、総合経済対策が閣議決定され、食料安全保障の確立、防災・減災・国土強靱化等を推進していく上で必要な対策と予算が盛り込まれ、土地改良関係では2,439億円が措置されました。

これらの政策を進めるためには土地改良の推進が重要です。特に農業構造転換集中対策期間の5年間で別枠予算も確保して強力に進めていく必要があります。令和8年度に執行可能な土地改良予算は、令和7年度補正2,439億円と令和8年度概算決定4,504億円の合計6,942億円(昨年比442億円増)となっています。予算のスムーズな執行に対する貴連合会による技術支援とご協力をお願いいたします。私は本年も土地改良の推進のため努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願いし、新年のご挨拶と致します。

第47回全国土地改良大会佐賀大会



開会挨拶（田島会長）

2025年10月15日（水）に佐賀県において、第47回全国土地改良大会佐賀大会が『水を利用して土を活かす さがで語ろう郷里の未来』をテーマにSAGAアリーナで開催され、全国各地から農業農村整備に関わる関係者約4,200名が参加しました。式典では、水土里ネット佐賀の田島健一会長による開会挨拶をはじめ、主催者挨拶では全国水土里ネットの二階俊博会長が「この佐賀の地では広大な農地を築き上げ、現代では米と麦の二毛作が全国第1位の耕作利用率を誇りわが国有数の穀倉地帯となっている。本日ここに集う皆様とともに土地改良が築き上げてきた、水・土・里の重要性を再確認するとともに、しっかりと次世代へと引き

続いていくことを誓い合いたい。」と述べられました。その後、佐賀県の山口祥義知事、佐賀市の坂井隆市長による歓迎の言葉があり、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員などから来賓の祝辞がありました。

また、土地改良事業功労者表彰では、本会の藤原勉会長が農林水産大臣表彰を、藤墳守副会長が農林水産省農村振興局長表彰を、林宏優代表監事が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞され、長年土地改良事業の推進にご尽力いただいたことに甚深なる敬意を表します。

なお、来年度は2026年11月17日（火）に奈良県の奈良県コンベンションセンターで開催される予定です。

また、15日（水）は約1万haの農地に農業用水を送水している川上頭首工（佐賀市）、16日（木）は約20haの園芸団地を形成し、ハウスみかんや小ネギなど施設園芸を中心とした高収益作物の栽培を展開している園芸団地ひれふり地区（唐津市）の事業視察を行いました。



視察の様子 川上頭首工



視察の様子 川上頭首工



視察の様子 園芸団地ひれふり地区

土地改良事業現地研修視察 ～長野県梓川土地改良区～

2025年11月21日（金）、長野県梓川土地改良区にて土地改良事業現地研修視察を実施しました。土地改良区の齋藤事務局長等により概要説明のほか、ポンプ施設内での現場説明も行なっていただきました。概要説明では、長野県梓川土地改良区の歴史や成り立ち、また、雨量計や水位計などの整備を進め水管理システムによる用排水管理の機能向上や、小水力・太陽光発電所の運用により組合員の負担軽減や総代定数の減員、組織の改革を行うなど次世代に向けた取り組みについて説明いただきました。現場説明では、平成12年度から平成16年度にかけて県営担い手育成基盤整備事業では場整備した和田西原地区を視察し、ポンプ施設内の設備や太陽光設備、自動給水栓システム等についての説明がありました。当地区は県内の早場米の産地として水田を中心としたほ場整備が行われており、その他にもブランドすいかや長ネギの栽培も行なわれています。また、当地域が平坦な地域であるため、用水路をパイプライン化し加圧ポンプ施設から自動給水栓システムを使って水管理を行っています。

参加者からの、ポンプ施設の電気代やそれを補う太陽光発電の状況、及び自動給水栓の仕組みについての質問に対し、担当者から、「ポンプ施設の電気代対策として水路上に太陽光パネルを設置し発電しており、太陽光パネルが冷やされることで発電効率は良く電気代節約につながっている。」また、自動給水栓システムについては、「水位で給水を制御するもので設置も操作も簡単ではあるが、設置から20年が経過し更新のタイミングにもなっている。」との回答がありました。参加者からは、「ポンプ施設の仕組みが勉強になった。」との声もあり、有意義な研修会となりました。



概要説明の様子



ポンプ施設内での説明の様子

長野県梓川土地改良区の概要

所在地：長野県松本市大字新村525番地

受益面積：約3,700ha 組合員数：約6,200人

長野県のほぼ中央に位置する松本市内西部から安曇野市にかけての米作地帯が受益地。

歴史は古く、平安あるいは室町時代からともいわれ、その頃より梓川の本流をせき止め、地域へ水を引くために長い水路を開削して幾度となく大改修工事を行い現在に至る。

農業農村整備の集い

2025年11月26日（水）に砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」（東京都）にて、農業農村整備の集いが開催されました。主催者を代表し、二階俊博全国水土里ネット会長が、「農業の構造転換を集中的に進めていくことが重要。既存の土地改良予算に加え、農地の大区画化や水利施設の整備、中山間地域対策を進めるための別枠予算を確実に確保するため、しっかりと取り組んでいかななくてはならない。」と挨拶されました。また、引き続き来賓として鈴木憲和農林水産大臣、進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問らが祝辞を述べられました。そして、来年度の全国土地改良大会開催県の水土里ネット奈良菅谷義寛常務理事により、以下の要請文が朗読され、全会一致で採択されました。ガンバロウ三唱は水土里ネット奈良の上田美加子理事らにより行われ、予算確保に向けての力強い大会となりました。



二階会長 挨拶



進藤顧問 祝辞

■要請内容

1. 食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。その際、地方公共団体の負担軽減のための一層の支援策を講じること。
2. 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
3. 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促し生産性向上に資する大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
4. 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
5. 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
6. 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
7. ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
8. 上記事項の推進に当たり、発注体制や施工業者の受注環境の整備等の事業の執行体制の充実を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。



鈴木農林水産大臣 祝辞



ガンバロウ三唱

要請活動

2025年11月6日（木）に農業農村事業関係予算の確保を求め、財務省及び農林水産省、岐阜県選出国会議員等に対し本会藤原会長、藤墳副会長等が要請活動を行いました。

■要請先

- (財務省) 上田健太 主計局主査 ほか
(農林水産省) 松本平 農村振興局長
石川英一 農村振興局整備部長 ほか
(県選出国会議員) 武藤容治 衆議院議員 ほか

■要請内容

1. 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保するとともに、土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。
2. 農業生産の増大と食料自給率の確保のため、農地の集積・集約化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す大区画化、中山間地域におけるきめ細かな農地整備を推進すること。
3. 農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
4. 土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
5. 「多面的機能支払交付金」の活動は、農村地域における地域資源の保全管理等に対して重要な役割を果たしているため、同交付金の予算を十分に確保すること。併せて、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るための制度の拡充を図ること。



上田主計局主査へ要請



松本農村振興局長へ要請



武藤衆議院議員へ要請



石川農村振興局整備部長へ要請

東海ブロック水土里ネット女性理事等意見交換会



進藤全国水土里ネット会長会議顧問による講演

新たな発見や発想が生まれ土地改良の更なる発展につながるものと願っております。」と挨拶し、ぎふ水土里ネット女性の会波能会長は「現在の土地改良区は厳しい状況にあり、日本の農業、米作りは大きな転換点を迎えている。これからの土地改良区は大きな課題と役割を担わなければならないと感じている。本日は1人でも多くの仲間と親交を深め明日からの糧となることを祈っています。」と挨拶されました。引き続き進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問より祝辞をいただき、その後、基調講演に移り、「最近の情勢について」と題してご講演をいただき、今般の米価高騰の要因や生産者への聞き取り調査等を踏まえた令和6年度産米の流通状況などの「米」を取り巻く情報提供、新たに策定された食料・農業・農村基本計画のポイント、それに伴い改正された土地改良法の概要、そして農林水産省が要求した令和8年度土地改良予算概算の説明がありました。昼食後は、親泊安次全国水土里ネット土地改良研究所所長より、「土地改良概論等について」と題して講演をしていただきました。土地改良法に基づき計画・実施される土地改良事業の必要性、それを適切に実施することを目的として設立された土地改良区の性格や業務内容、特に執行機関と議決機関の役割、全国的に土地改良区の運営上課題となっている賦課金の未納、組合員不明農地への対応、土地改良施設の更新整備について状況とその対応策など分かりやすく説明していただきました。



藤原会長 挨拶



ぎふ水土里ネット女性の会 波能会長 挨拶

意見交換会では、女性役員グループは、「米農家の現状と今後の展開について」、「理事になって思うこと」、「農業水利施設の保全管理について」をテーマに、女性職員グループは、「地域農業に及ぼす土地改良区の維持管理について」、「今後の土地改良区としての在り方」、「将来を見据えた農業水利施設等の保全について」をテーマに活発な意見交換を行い、取りまとめた意見を各グループより発表していただきました。

発表後、ご臨席いただいた進藤優貴子様より「本日の講演やみなさまの貴重なお話を伺えたことは大変勉強にな



親泊全国水土里ネット土地改良研究所所長による講演

り、有意義な時間を過ごさせていただきました。感謝申し上げます。」と挨拶がありました。来年度は三重県での開催となるため、水土里ネットみえ末松会長から「土地改良区の理事に占める女性の割合を10%とする目標が令和11年度まで延長された。いまだ続く令和の米騒動では米の増産が求められ、生産基盤を保全管理する土地改良区の体制をこれまで以上に女性理事登用を含め強化する必要があることを改めて感じた。本日参加のみなさまにはそれぞれの地域で益々の地域農業の期待に応えられご活躍いただきますことを心から期待申し上げます。」と挨拶がありました。



意見交換会の様子



意見発表の様子



進藤優貴子様による挨拶



集合写真（東海三県全員にて撮影）

令和8年度 国の農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

令和8年度の農業農村整備事業関係予算が概算決定されました。令和8年度当初予算は4,504億円、対前年比100.9%と昨年度より若干増加しました。また、令和7年度の補正予算は2,439億円となり、当初予算と合わせて6,942億円となりました。

令和8年度予算等

(単位:億円)

	令和7年度 当初予算	令和8年度 当初予算 (前年度比)	令和7年度 補正予算	合計
		A	B	A+B
農業農村整備事業(公共)	3,331	3,365 (101.0%)	2,165	5,530
農業農村整備関連事業(非公共) (農地耕作条件改善事業 大区域化等加速化支援事業 畑作等促進整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農業生産基盤情報通信環境整備事業 農山漁村振興交付金)	548	554 (101.2%)	274	828
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	584	584 (100.0%)	-	584
計	4,464	4,504 (100.9%)	2,439	6,942

土地改良関係予算の推移



注:計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

未来へつなごう！ふるさとの水土里 子ども絵画展2025

2025年12月4日（木）から12月11日（木）にかけて、東京都美術館にて「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2025」が開催されました。本県からは下呂市立竹原小学校5年生児童24名、下呂市立尾崎小学校5年生児童13名から作品の応募があり、全国の2,625作品に対して審査が行われました。審査の結果、中島羽苗さん（竹原小学校）の「がんばった田植え」が本学会会長賞、湯上あおいさん（竹原小学校）の「がんばった田植え」と今井智晴さん（尾崎小学校）の「田んぼで生きる生き物」が入選、熊崎彩葉さん（竹原小学校）の「むずかしかった田植え」と島田汐那さん（竹原小学校）の「大変だった田植え」が佳作を受賞いたしました。

受賞された方には心からお祝い申し上げますとともに、ご応募いただいた皆様にも厚く御礼申し上げ、ここに紹介いたします。



水土里ネットぎふ会長賞 がんばった田植え
（竹原小学校 中島羽苗さん）



入選 田んぼで生きる生き物
（尾崎小学校 今井智晴さん）



入選 がんばった田植え
（竹原小学校 湯上あおいさん）

第36回岐阜県農業フェスティバル

2025年10月25日（土）と26日（日）にかけて、岐阜県庁周辺で「第36回岐阜県農業フェスティバル」が開催され、2日間で約15万人の来場者が訪れました。

本会も出展ブースにて、農業農村の大切な役割や魅力の発信、また、農業集落排水施設と生活の関りを理解してもらうことを重点に、子ども向けに紙芝居や塗り絵体験、多面的機能支払交付金キャラクターの「田ケロー」との記念撮影、また、汚泥肥料を用いた植栽体験などを行い多くの方に訪れていただきました。



塗り絵体験



植栽体験

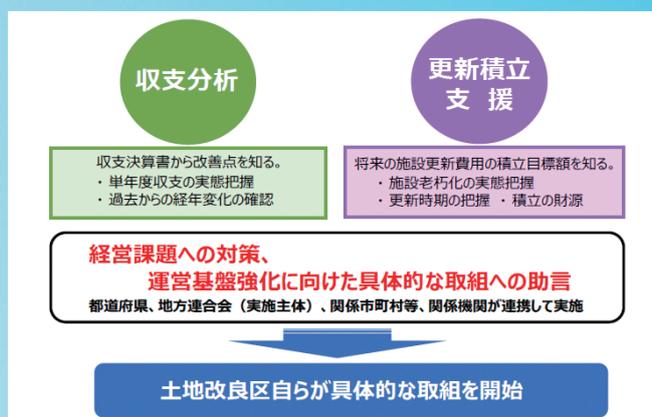


田ケローとのふれあい

土地改良区における財務分析の活用について

土地改良区では、令和4年度の決算から貸借対照表等の決算関係書類の作成・公表が義務付けられ、関係する土地改良施設台帳も整備されました。今後は、これらを活用して土地改良区の経営状態を把握し、将来の土地改良区の計画的な施設更新に向けてその運営の健全化を図ることが必要となりました。また、令和7年4月に施行された改正土地改良法において、土地改良区や市町村等の関係者が共同して、将来の保全体制を構築する連携管理保全計画（通称水土里ビジョン）が位置付けられました。

水土里ビジョンの策定に取り組む地区については財務分析等を活用した経営診断が必須となっています。



土地改良区における財務分析とは

土地改良法第29条の2の規定及び土地改良区会計基準（平成31年2月14日付30農振第2938号 農林水産省農村振興局長通知）に基づき作成することとされている決算関係書類のうち貸借対照表や正味財産増減計算書等の財務諸表等の数字に基づいて、土地改良区の安全性・収支・コストを分析し運営形態に近い全国の土地改良区の指標との比較や、それぞれの土地改良区での経年変化を比較し、分析・評価することです。

財務分析を行い、これを用いて分析・評価することで、それぞれの土地改良区での現状と、運営上の課題などを具体的に把握することができます。

財務分析結果を基に、土地改良区の運営に「問題はないか」、「改善する点はないか」等をチェックし、正確な現状把握と将来予測をすることで、理事会、総会又は総代会で、より良い意思決定を行い、より良い土地改良区の運営の実現を目指すことです。

土地改良区財務分析の3つの分類

土地改良区財務分析は、その目的によって「安全性分析」、「収支分析」、「コスト分析」の3種類に分類します。

・安全性分析

安全性分析は、貸借対照表の分析から、土地改良区の支払い能力等、経営状態の安全性（財務的に安全なのかどうか）を分析する手法です。土地改良区の安全性分析については、流動比率をはじめ、10の分析指標を設定しています。

・収支分析

収支分析は、正味財産増減計算書の分析から、土地改良区の賦課金収入の安定性や収入構造について分析する手法です。土地改良区の収支分析については、賦課金納付率をはじめ、6つの分析指標を設定しています。

・コスト分析

コスト分析は、正味財産増減計算書の分析から、土地改良区の一般管理費等の経常支出や、経常収入の妥当性・適切性について分析する手法です。土地改良区のコスト分析は、一般管理費比率をはじめ、3つの分析指標を設定しています。

■今回は、土地改良区財務分析の3つの分類のうち、「安全性分析」についての具体的な指標についてご紹介します。

「安全性分析」の具体的な指標について①

整理番号	安全性分析の指標名	分析資料	算 定 式	説 明
安全-1	流動比率	貸借対照表	$\text{流動資産合計} \div \text{流動負債合計} \times 100$	土地改良区の短期的な返済能力を示す指標です。その数値が高ければ高いほど安全性が高く、一般的には200%が目安とされています。
安全-2	固定比率	貸借対照表	$\text{固定資産合計} \div \text{正味財産合計} \times 100$	土地改良区の設備投資の適切性を図る指標です。その数値が低ければ低いほど安全性が高いとされています。
安全-3	固定資産固定負債比率	貸借対照表	$\text{固定資産合計} \div (\text{固定負債合計} + \text{正味財産合計}) \times 100$	固定比率と同様、長期的な支払能力の安全性を確認する指標です。例えば、固定比率が100%以上であっても固定資産固定負債比率が100%を下回っていれば固定資産への投資は健全であると判断でき、返済不要の正味財産に加え、返済が長期にわたる固定負債の合計値で設備投資が賄われているかどうかを判断できるとされています。
安全-4	正味財産比率	貸借対照表	$\text{正味財産合計} \div (\text{負債合計} + \text{正味財産合計}) \times 100$	返済不要の財産である正味財産が総資本に占める割合を示す指標です。数値が高いほど負債が少なく、健全な経営を行っていることを示すとされています。

「安全性分析」の具体的な指標について②

整理番号	安全性分析の指標名	分析資料	算 定 式	説 明
安全-5	土地改良施設減価償却率 (土地改良施設老朽化比率)	注記	$\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額} \times 100$ ※減価償却累計額及び取得価額は、それぞれ所有土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権の貸借対照表での表示額とする	耐用年数に対して土地改良施設の取得からどの程度使用しているかを示す指標です。数値が高いほど土地改良施設を取得してから時間が経ち資産価値が減少していることを示します。
安全-6	固定資産取得借入金比率	貸借対照表	$\text{各種借入金残高} \div \text{固定資産合計} \times 100$	数値が低いほど、固定資産取得に係る将来の返済に必要な負債の調達割合が低いことを示す指標で、数値が低いほど将来にわたる返済の負担が低いことを示します。公庫借入金等「借入金」名称のものを分析の対象とし、「未払金」「引当金」は対象としません。
安全-7	総資産借入金比率	貸借対照表	$\text{各種借入金残高} \div \text{資産合計} \times 100$	借入金が総資産に占める割合を示す指標です。数値が低い方が望ましいとされています。
安全-8	負債高正味財産比率	貸借対照表	$\text{負債合計} \div \text{正味財産合計} \times 100$	負債の返済能力を示す指標です。数値が低いほど返済能力が高く財務の安定性が高いことを示すとされています。100%以下であれば、正味財産で全ての負債を返済することが可能ですが、数値が低いほど安全性が高いと判断されます。

「安全性分析」の具体的な指標について③

整理番号	安全性分析の指標名	分析資料	算 定 式	説 明
安全-9	現金預金積立金保有比率	貸借対照表	$(\text{現金及び預金} + \text{各種積立金等計}) \div (\text{流動資産合計} + \text{固定資産合計}) \times 100$ ※各種積立金等とは各種積立金及び各種積立資産をいう	総資産に占める現金及び預金、各種積立金等の合計額の比率を見る指標です。数値が高いほど手持資金保有が豊富であることを示します。
安全-10	施設更新積立資産保有比率(※)	貸借対照表・注記	$\text{施設更新積立資産} \div \text{減価償却累計額} \times 100$ ※減価償却累計額は、所有土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権の土地改良区負担額とする	施設更新積立資産と土地改良施設の比率を見る指標です。数値が高いほど施設更新に備える準備が進んでいることを示します。「施設更新積立資産」「建設改良積立資産」等の特定資産として保有しているものを分析の対象とします。

(※) 施設更新積立資産保有比率の分析に当たって、土地改良区が管理する土地改良施設に係る施設更新事業等に要する費用の積立について(平成31年2月14日付け30農振第2942号 農林水産省農村振興局長通知)に規定する「施設更新積立計画」を策定済みの土地改良区にあっては、
 $\frac{\text{施設更新積立資産}}{\text{当該積立計画に記載の「積立総額」}} \times 100 = \text{積立資産保有比率}$ 、として算定することにより、再建設価額ベースでの積立資産保有比率(充足率)の分析が可能となります。

広報資料貸出のご案内（紙芝居）

農業・農村の有する多面的機能の大切な役割や魅力について楽しく学べる紙芝居を作成いたしました。本会のマスコットキャラクター「田ケロー」が登場し、農業農村の有する多面的機能について語りかけます。

地域のイベントや学校等に貸出できますので、ご希望の場合は総務課広報担当までお問い合わせください。

- 枚数 表紙+7枚
- 上映時間 約5分
- 紙芝居舞台貸出可能 ※A3サイズ



お知らせ

「岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 第19回通常総会」（問い合わせ：総務課）

と き：2026年3月6日（金） 午前11時00分より
と ころ：OKBふれあい会館 3階 中会議室（岐阜市藪田南5丁目14番53号）

「第68回本会通常総会」（問い合わせ：総務課）

と き：2026年3月6日（金） 午後1時30分より
と ころ：OKBふれあい会館 3階 大会議室（岐阜市藪田南5丁目14番53号）

ため池相談について（問い合わせ：ため池管理サポートセンター）

ため池を管理している皆さんの、ため池の補修・改修・廃止など困りごとを個別にお聞きします。詳細は、ため池保全管理サポートセンターまでお問い合わせください。

土地改良区代表者変更届け（お願い）（問い合わせ：総務課）

役員改選等により代表者が変更となった場合は、総務課宛に代表者変更届けを提出してください。

会計指導員が行う土地改良区の指導監査について（問い合わせ：総務課）

平成31年4月1日施行の改正土地改良法により、土地改良区は令和5年4月1日以降最初に開催される通常総会終了時まで、原則として員外監事を選任又は会計指導員が行う指導監査等を受ける必要があります。

本会では、員外監事を選任が難しい又は運営上のリスク洗い出しのために外部監査を希望する土地改良区に向けて積極的に指導監査を実施いたします。指導監査に関する内容のお問い合わせ、お見積もり等は総務課会計指導担当までお気軽にご連絡ください。

土地改良区会計支援について（問い合わせ：総務課）

複式簿記等の相談については、本会ホームページ上の相談様式10号によりメール等でご提出ください。また、土地改良施設台帳更新に関する業務受託等も実施しております。ご希望の方は、総務課会計指導担当までお問い合わせください。



あとがき

【表紙 養老町】

秋晴れに恵まれた10月、米の収穫作業が行われていました。昨年は米が話題となる1年でした。今年はおいしいお米がお腹いっぱい食べられる一年でありますように。

水土里ネットぎふだより 第205号

〈発行〉

岐阜県土地改良事業団体連合会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目13番1号

水土里ネットぎふ

検索